



## 飛行場規約

～飛行場を利用する操縦者は下記の事項を守り安全に飛行を行ってください～

- ①指定されたエリア内でのみ飛行を行うこと。（飛行エリア写真参照のこと）
- ②飛行高度は最大 150m 以内の範囲で飛行させること。
- ③目視出来る範囲内で飛行すること。なお、目視外飛行をさせる場合は国土交通省発行の目視外飛行承認・許可書を所有のこと。
- ④同時に飛行させるドローンは大小問わず最大 5 機まで。
- ⑤利用者は必ずラジコン保険に加入していること。
- ⑥自己所有のドローン（マルチコプター）を使用の際は、十分に整備された機体を飛行し、飛行前に動作や安全確認を行うこと。
- ⑦離着陸時には同伴者や周囲にいる第三者に知らせ安全確認をすること。
- ⑧酒気を帯びて操縦しないこと。
- ⑨強風や霧など、天候が不順な場合は操縦しないこと。
- ⑩日の出前及び日没後の飛行は出来ません。（夜間飛行禁止）
- ⑪電波法違反となる無線機は使用しないこと。
- ⑫プロポは、標準規格適合証明シールの貼付してあるものを使用。
- ⑬離着陸時以外にエリア内で人との衝突の危険があるような低空飛行は行わないこと。
- ⑭飛行場を利用する際、一人での利用は出来ません。必ず同伴者が必要です。既に飛行場を利用している方がいる場合はこの限りではありません。
- ⑮機体が行方不明になった際、回収行動は必ず 2 名以上でおこなうこと。1 名では絶対に行わないこと。
- ⑯ゴミの投げ捨てや放置は禁止します。必ず持ち帰ること。
- ⑰タバコは決められた所定の場所で喫煙すること。
- ⑱ヘルメットの着用は特に義務づけていません。
- ⑲ドローン（マルチコプター）以外のラジコン（無人航空機）の飛行練習は出来ません。
- ⑳他の業者の方がスクール講習業務としてのご利用は出来ません。

※不測の事故が発生した場合速やかに下記の緊急連絡先に連絡する事。場合により最寄りの警察署と消防署への通報が必要な場合があります。

※緊急連絡先：株式会社スカイピクチャー 中島栄一 090-3149-9630

※常総市警察署石下地区交番 0297-42-0110

※下妻消防署石下分署 0297-42-6123 又は119番

BlueMax Skynet ドローン専用飛行場運営者：中島栄一